第４回米子市障がい者計画等策定委員会【概要】

【概要】

○日時：　令和３年３月１０日(水)　午後１時～２時１０分

○場所：　市役所本庁舎４階　４０１会議室

○出席委員：１０名

吉岡委員、平林委員、前田紀子委員、戸羽委員、光岡委員、廣江委員、宮倉委員、植村委員、渡部委員、前田由紀委員

（欠席：汐田委員、豊嶌委員）

○事務局：

福祉保健部

障がい者支援課：仲田次長、田村課長補佐、米田担当課長補佐、橋本担当課長補佐

福祉政策課：山崎地域福祉推進室長

こども未来局こども相談課：足立担当課長補佐

【議事録】

１　開会（午後１時００分）

（事務局）

・設置要綱第５条第３項、委員の半数以上が出席のため、会の成立について報告。

・会を公開とすることを確認。

２　議題（概要）【説明：事務局】

（１）パブリックコメントの結果について　（資料１）

・１名から７件の意見が提出された。

・対象は米子市障がい福祉計画、障がい児福祉計画に関するものであった。

・意見を受けての、両計画の修正、変更は予定していない。

・提出された意見に対して個別に回答はしないが、後日、市の考え方を米子市ホームページにて公表予定。

（委員）

意見 No３、３年後（令和５年度）の目標値の設定：（２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに関して、本人の意思決定を応援するシステムの具体的な形について、想定しているものがあるか。

（事務局）

地域包括ケアシステムについては、引き続き現場への浸透に努めたいと思うが、現時点で精神障がいのある方の意思決定を応援する具体的な方法を挙げることは難しい。

障がいのある人の意思決定を支援するため、権利擁護の取組について、少しでも前進させていきたい。

（２）米子市障がい者支援プラン 2021 の検討について（資料２）

・各委員へも送付したパブリックコメント素案から大きな変更はない点を説明。

・全体スケジュールの中で数値が確定した部分、県から指摘や文章挿入の依頼があった部分などについて修正を行なった。

（委員）

支援プラン 2021 第２部　障がいのある人の現状の、６障がいのある人の雇用状況について、（２）知的障がいのある人の令和元年度のハローワークでの紹介件数が７０人、就職件数が７７人で、就職した人が７人多い記載になっているが、正しいか。

（事務局）

実績数値の提供を受けたハローワーク米子に確認する。

※会終了後、ハローワーク米子に確認したところ、３０年度に紹介した方のうち、翌年度である令和元年度に就職となった方が多くおられたために、実績としてそのような見え方になっているとの回答であった。

（委員）

支援プラン 2021 第３部　米子市障がい者計画の分野別の取組のなかに、自立した生活の支援・意思決定支援の推進とあり、その中の項目として障がいのある児童及び家族に対する支援の充実がある。この部分の記述として、「切れ目のない支援」がある。

障がいのある児童に対する支援体制は、子どもを取り巻く現場では十分なものといえるだろうか。先日、障がいのあるお子さんが進学か進級される際の調整会議のような場で、支援学級に入ることが支援を受けることの前提である、という説明を受けた、とそのご家族の方から聞いた。本当にそれしか選択肢はないのだろうか。

（事務局）

誰が、どのような場面で、どういった話の流れからそうした言葉を発したのか分からないので、今この場で回答することは難しいが、重要な意見として受け止めたい。

（委員）

支援プラン 2021 が完成したら、どのような方法で公表する予定か。

（事務局）

米子市ホームページにデータ版を掲載することと、冊子を委員の皆様、ヒアリング団体、市内公民館などに配布する予定である。

（委員）

パブリックコメントは３２日間意見を募集したと説明があったが、意見が１名から７件というのは少ないし、もったいないと思う。前回はもっと意見多かったように記憶しているが、どのように考えているか。

（事務局）

前回は３０日間で６名から２０件の意見を受理した。確かに比較すると少ないと言わざるをえない。意見募集のためのパブリックコメント素案の米子市ホームページへの掲載や、公民館窓口への設置など実施したが、さらなる周知の充実について、検討したい。

（委員）

支援プラン 2021 全体への意見だが、自分は障がいや障がいのある方への差別は絶対にあってはならないと思っているので、計画にもそのことが盛り込んであるが、その点が市民に広まるよう、市も努力してほしい。

（副委員長）

今回、支援プラン 2021 が完成し、公表されるとのことだが、作って終わりでは意味がない。来年度以降の、推進状況の管理について、説明してほしい。

（事務局）

支援プラン 2021 に関していえば、来年度以降は、計画の進捗状況の把握、点検、検証などを行うための「米子市障がい者計画等推進委員会」を設置し、計画の進捗状況の管理や必要な施策への反映について検討をいただく予定である。

現・策定委員会の委員の皆さんが、そのまま推進委員会の委員に就任する、というわけではないが、今後、事務局で推進委員の選考を行なうにあたり、引き続き委員への就任をお願いする場合には、ぜひお力添えいただきたい。

また、３年度の次回見直しにおいては、「障がい者計画」についても改訂となることを踏まえ、ニーズ把握のためのアンケート調査の実施も考える必要がある。

（委員）

パブリックコメット素案の設置場所として説明あったが、障がいのある人やその家族は、素案を見るために市役所や公民館に足を運ぶだろうか。そもそもこの支援プラン 2021 は誰のために作っているのか。障がい者が通う作業所や施設に設置すれば、障がいのある人や支援をする人たちにも、より内容の理解が深まったかもしれないし、多くの意見が出されたかもしれない。

さきほど、来年度以降のアンケートの話題が出たが、実施するなら、障がい者の意見を汲み取るために、大変かもしれないが、すべての障がい者団体を対象として実施するくらいの意気込みを示してほしい。そこは、市の努力が必要なところだと思う。

（事務局）

可能な限り、多くの障がいのある方のご意見を聴いていきたい。

（副委員長）

支援プラン 2021 は、点字版は作成するのか。

（事務局）

作成して、ライトハウスに設置する見込みである。

（委員）

今回、国や県の設定する目標などを見据えて市の目標を設定したが、３年後に向けては、もっと根拠のある数値にしていかないといけないと思っている。先日、県の計画を審議した県地域自立支援協議会の議論のなかでも、計画期間満了の年度に行なう計画策定がスムーズに検討できるよう、その前年度のニーズ調査実施について検討することとなった。

市も次回の３年後の計画見直しに向けて、支援プラン 2021 は令和５年度に計画期間満了となるので、令和４年度にニーズ調査を実施すべきではないか。

（事務局）

ニーズ調査は、６年前の障がい者計画策定時に県が実施し、市も協力して行った。３年前と今回は県もニーズ調査を行わなず、市としてはニーズ調査に代わるものとして各団体

様からのヒアリング等を行うことでニーズの把握に努めたところである。

次回策定時のニーズ調査についても、県と協力して実施することになるので、県の動向を踏まえ対応したい。

（委員）

第３部　米子市障がい者計画の、基本的な考えの部分には、「共生社会」という概念があり、第４部　米子市障がい福祉計画・米子市障がい児福祉計画の目的・基本的な考え方には「地域共生社会の実現に向けた取組」という項目がある。

「共生社会」と「地域共生社会」は同じものではないと考えているが、事務局での認識はどうか。

（事務局）

「共生社会」は、すべての人が、障がいの有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重しあいながら、共に暮らすことができる社会である。

一方、「地域共生社会」は、地域のすべての人々が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、役割を持ち、支え合いながら、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる社会であると考えている。

（委員）

この支援プラン 2021 が完成した際には、障がい者支援課職員だけでなく、市職員誰もが内容を理解し、目標の達成に向けての意識を持ってほしいと思う。

（事務局）

市職員全体への周知については、市役所庁内ＬＡＮ掲示板などにおいて、内容を周知する予定である。

（委員）

支援プラン 2021 は、全体としてみるとかなりのページ数になり、専門的な用語も多く、初めて読む人には理解が難しい点もあると思われる。例えば小・中・高校生に向けた簡易版のようなものを作って、児童・生徒に説明する機会を設定してはどうか。

（事務局）

今後検討してみたいと思う。

（３）その他

・支援プラン 2021 策定に向けた、今後の流れについて説明。

本日の議論を踏まえ、修正すべき部分などあれば対応のうえ、最終版を確定させる。

各委員には冊子を個別に送付する。

３　その他

・宮倉委員長、事務局仲田次長からあいさつ。

４　閉会（午後２時１０分）